

平成5年度の経済見通し
と経済運営の基本的態度

平成5年1月22日

経済企画庁

A333.9
Ke 29
93

平成5年度の経済見通しと経済運営の基本的態度

〔平成5年1月22日〕
閣議決定

1 平成4年度の我が国経済

平成4年度の我が国経済をみると、住宅投資は回復の動きがみられ、公共投資は堅調に推移している。しかしながら、個人消費は低い伸びとなっており、設備投資は製造業を中心に弱含みとなっている。鉱工業生産も在庫調整の動きから停滞傾向で推移しており、企業収益は引き続き減少し企業の業況判断は減速感が続いている。さらに、労働力需給も、製造業等で緩和の動きが続いている。

加えて、株価と不動産価格が大幅に低下し、金融面では金融機関の不良資産が増大し内部蓄積が減少したことによる金融機関の融資対応力の低下や金融システムの安定性の問題が懸念される一方、実体経済面にも影響を与えている。

以上のように、我が国経済は、引き続き低迷しており、資産価格の下落もあって厳しい状況に直面している。

一方、経常収支の黒字幅は前年水準より拡大しているが、これは、輸出数量の伸びは緩やかであるものの、円高によるドル建輸出価格の上昇や高付加価値化が輸出金額を増加させたこと、景気調整の影響を受けた輸入数量の減少、投資収益収支の黒字拡大などによってもたらされたものである。

政府は、このように調整過程にある我が国経済を、内需を中心としたインフレなき持続可能な成長経路へ円滑に移行させるため、平成4年3月に公共事業等の施行促進などを内容とする「緊急経済対策」を、また同年8月には内需の拡大と金融システムの安定性の確保のための施策を含む「総合経済対策」を決定し、その円滑な実施を図るなど、適切かつ機動的な経済運営に努めてきたところである。

この結果、平成4年度の国民総生産は472兆3千億円程度、経済成長率は名目



で3.0パーセント程度、実質で1.6パーセント程度になる見込みである。また、平成4年度の卸売物価は1.3パーセント程度の下落、消費者物価は1.8パーセント程度の上昇となる見込みである。

2 平成5年度の経済運営の基本的態度

平成5年度の我が国経済を取り巻く国際経済情勢をみると、先進諸国では、1980年代後半の高成長の反動という内生的景気循環に加え、アメリカ等一部の国で金融部門の資産内容の悪化や、累積した家計、企業等の債務残高を削減する動き、財政赤字問題、失業問題などが景気回復の遅れの原因となっている中で、景気に改善の様相がみられる国もあるものの総じて基調は弱く、景気の本格的回復をいかに図るかが大きな課題となっている。市場経済への移行に取り組んでいる中・東欧諸国、旧ソ連地域に対しては、我が国も諸外国と協調しつつ引き続き適切な支援を行っているが、中・東欧諸国では、一部に明るい兆しがみられるものの、生産の低下が続いており、ロシア連邦では、市場経済への移行を進める中で経済の混迷が続いている。一方、アジアについては、一時期の過熱状態を脱し、今後ともおおむね堅調な拡大を続けるものと考えられる。その他の発展途上国については、債務問題解決のための国際的な協力が進められる中、中南米等で経済状況の好転がみられるのに対し、一部の諸国では多額の累積債務を抱えるなど困難な状況にある。今後、中長期的には世界的な資金需要の高まりも予想される中で、実質長期金利の高止まりによる民間投資の抑制や累積債務を抱える途上国の負担増といった悪影響を回避するため、世界的な貯蓄増大が重要である。また、ウルグアイ・ラウンドは、アメリカ・EC間の交渉の結果を受けて、交渉の成功に向けた努力が続けられているが、一方世界的には保護主義的な動きが根強い。地域統合の動きをみると、平成4年8月に北米自由貿易協定が基本合意に達したほか、欧州ではEC市場統合及び欧州経済領域の形成等が進められている。

国内的には、引き続き低迷し資産価格の下落もあって厳しい状況に直面している我が国経済を、内需を中心とするインフレなき持続可能な成長経路へ円滑に移行させることが当面の課題である。また、経常収支の動向等を注視しつつ、調和ある対外均衡の達成に向け継続的な努力を行うこと等により調和ある対外経済関係の形成を図っていく必要がある。さらに中長期的には、国民一人一人が豊かさやゆとりを日々の生活のなかで実感できる社会の形成に努めなければならない。こうした課題にこたえるため、社会資本の整備と住生活の充実を図るとともに、消費者の視点に加えて、より開放的、競争的かつ透明性の高い市場を形成するという視点を重視しつつ、一層の構造調整を推進する必要がある。他方、我が国は今後、中長期的には人口の急速な高齢化を迎えることにかんがみ、経済の活力を損なわないこととするよう、国民負担率の上昇を極力抑制するとともに、早急に財政の健全化を図ることが重要である。

以上のような情勢を踏まえ、我が国としては、新しい経済計画「生活大国5か年計画」に沿って、内需を中心とするインフレなき持続可能な成長経路への円滑な移行を図るとともに、「生活大国」の実現に向けて国民生活の質の改善を図る。それに加え、国際協調型経済構造への変革の推進、自由貿易体制の維持・強化、貿易・投資の拡大均衡などの方策を通じて、調和ある対外経済関係の形成及び世界経済活性化に積極的に貢献していかなければならない。また、行財政改革を引き続き強力に推進するとともに、我が国経済社会の発展基盤を一層整備していく必要がある。

このような基本認識の下における平成5年度の経済運営の基本的態度は次のとおりである。

第一は、現在調整過程にある我が国経済を内需を中心とするインフレなき持続可能な成長経路へ円滑に移行させることである。

このため、物価と雇用の安定を図ることを基礎とし、主要国との経済政策の協調にも配慮しつつ、適切かつ機動的な経済運営に努める。特に平成5年度予算におい

でも公共投資の着実な推進、住宅投資の一層の促進等景気に十分配慮するよう努める。同時に、内需を中心とした成長を中長期的に持続しうる基礎条件を整備し、国民生活の質的向上を図るため、必要な構造調整を一層積極的に推進し、こうした中で国際的に調和のとれた対外経済関係の形成を図る。

まず、社会資本整備の推進のため、公共事業については公共投資基本計画等の着実な実施を図り、また土地利用の公共性についての理解を求めつつ公共用地の円滑な確保を図るほか、開発利益の還元等を図ることにより投資支出の効率性を一層高めるよう努力する。また、これまで日本電信電話株式会社の株式売却収入の活用等によって行ってきた社会資本の整備の促進を図るための事業については、引き続きこれを確保する。住宅建設については、都市環境の整備と宅地の円滑な供給を進め、良質かつ適正な価格の住宅供給を促進する。一方、民間活力が最大限発揮されるよう引き続き環境の整備を行い、積極的な民間投資の喚起を促すとともに、公共的事業分野への民間活力の導入を引き続き促進する。

次に、金融政策については、内外経済動向及び国際通貨情勢を注視しつつ、適切かつ機動的な運営を図る。また、いわゆるバブル経済の崩壊により生じた問題を是正して景気の回復を確実なものとするため、金融・証券業界の徹底した合理化努力を前提として、金融システムの安定性の確保や証券市場活性化のための措置などを引き続き講ずる。

さらに、創意と活力のある中小企業の育成とその経営の安定及びその構造改革等を推進するため、中小企業対策の円滑な実施に努める。

加えて、雇用の安定を図るため、失業の予防等のための対策を講ずるとともに、なお厳しい雇用状況におかれている高齢者等の雇用就業機会を確保する等各種の労働力需給の不均衡の改善に努める。また、労働力の確保を図るため、中小企業や地域における人材の確保・定着等のための施策を推進する。

また、物価の安定は、国民生活安定の基礎であり、均衡のとれた経済発展の基本

条件をなすものである。このような観点から、通貨供給量、労働力需給や原油価格、為替レートの動向を注視し、競争政策を推進するとともに、生活関連物資、主要な資材等の需給の安定、価格動向の調査・監視に努める。公共料金については、経営の徹底した合理化を前提とし、受益者負担を原則としつつ、物価及び国民生活に及ぼす影響を十分考慮して厳正に取り扱うとともに、可能な限り市場原理を反映させるよう努める。

第二は、新しい経済計画「生活大国5か年計画」に沿って、国民一人一人が豊かさゆとりを日々の生活の中で実感できる「生活大国」の実現を目指すことである。このため、経済成長のあり方やその成果の活用に対する考え方を生活者・消費者重視へ変革していくことによって、国民経済の目標をより直接的に生活の質の向上に向けていくこととする。

まず、国民生活基盤をより一層充実させるために、利用者の視点に立った整備目標等を踏まえ、国民生活の質の向上に重点を置いた社会資本の整備に努める。更に、住生活の充実を図る観点から、良質な住宅の蓄積と安全で良好な居住環境の整備を推進する。特に、勤労者世帯の平均年収の5倍程度を目安に良質な住宅の取得が可能となることを目指して、適正な地価水準の実現等を図るよう土地基本法の理念の下に住宅・宅地の供給の促進策や総合的な見直しが行われた土地税制の活用等総合土地政策推進要綱等に示された諸施策を着実に推進するとともに、住宅対策等の諸施策の充実を図る。

次に、年間総労働時間1800時間の達成に向けて、週40時間労働制への移行のための取組や、労働時間の短縮のための自主的な取組に対する援助等を通じた完全週休二日制の普及、年次有給休暇の計画的付与・取得の促進等による連続休暇の普及拡大、所定外労働時間の削減等を図る。

さらに、引き続き内外価格差の縮小を目指し、今後ともその実態把握に努める。それとともに、独占禁止法の厳正な運用等による競争条件の整備、より一層の輸入

促進や生産性の向上、流通などの規制緩和の推進等に努めるとともに、生産性の向上を通じた公共料金の適正化に努め、また消費者への情報提供の充実を図る。加えて、消費者がより安全かつ豊かな消費生活を営むことができるように、消費者保護に関する諸施策を積極的かつ総合的に推進する。

第三は、国際協調型経済構造への変革を推進し、保護貿易主義の抑止と自由貿易体制の維持・強化に向け率先して努力するとともに、調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献を行うことである。また、次回の東京での主要国首脳会議でも、こうした方向に沿って我が国として引き続き最大限の努力を払う。

このため、輸入インフラの整備、市場開放問題苦情処理推進本部（OTTO）の活動等を通じた我が国市場の積極的な開放、民間企業の輸入努力の促進、輸入協議会の活用等市場アクセスの改善とともに輸入品の我が国市場への定着などを図り、貿易の拡大均衡により国際的に調和のとれた対外均衡を図る。また対日直接投資を促進するとともに、投資受入国との調和に配慮した海外直接投資を推進し、直接投資についても拡大均衡に資するよう一層の環境整備に努める。一方、金融・資本市場の自由化及び円の国際化を促進する。加えて、ウルグアイ・ラウンド交渉の成功に向けて一層の貢献を行い、交渉が成功裡に終結した後はその成果の着実な実施に努力する。日米構造問題協議の最終報告等に盛り込まれた措置は、両国の構造調整の推進に資するものであり、我が国としては国民生活の質の向上という観点からも、引き続きその着実な実施を図る。また、先端技術分野等を始めとする共同技術開発、投資交流等産業協力を積極的に促進するとともに、基礎研究分野における国際協力を推進する。さらに、発展途上国の経済社会開発等に資するため、政府開発援助大綱の下、環境分野を含む経済協力の拡充と、一層の効率的かつ効果的な推進を図る。それとともに、貿易、投資等を通ずる協力を一層促進し、累積債務国等に対する資金の還流の促進を図る。また、中・東欧諸国については、各国の変革の方向や状況を見極めつつ、適切に市場経済への円滑な移行を支援する。旧ソ連地域については、

その情勢の変化を考慮しつつ、市場経済への円滑な移行のための技術的支援等適切な支援を推進する。地球環境問題については、我が国は、持てる知識・経験や技術力・研究開発力を駆使して、国際的協調の下で総合的かつ長期的な観点から技術開発等を推進する等により世界的問題の解明と解決に貢献するとともに、発展途上国への協力を進める。

第四は、行財政改革を強力に推進することである。

経済社会の変化に対応して適切な行政が行われるよう、今後とも行政の役割を見直し、簡素化、効率化を図るべく行政改革の推進を図る。

また、我が国の財政は、巨額の国債累積に伴う国債費負担等により極めて厳しい状況が続いており、経済運営の政策選択の幅も狭まっている。加えて税収についても極めて厳しい状況にある。したがって、今後の中期的な財政運営については、財政の対応力の回復を図るため、再び特例公債を発行しないことを基本として、公債依存度の引下げ等により、公債残高が累増しないような財政体質を作り上げる必要がある。平成5年度予算においても、このような考え方に沿って、公債発行額を可能な限り抑制するため、歳出の節減合理化を行うなど、財政改革を推進する。

第五は、我が国経済社会の発展基盤の整備を図ることである。

このため、国土の特色ある発展に向けて東京への集中の弊害の除去と地方の活性化を図る。すなわち第四次全国総合開発計画に沿って、地域の特性と創意を生かした地域づくりを目指し、地域経済の自立的発展を基本としつつ、東京から諸機能を分散し、地方の振興開発と大都市地域の秩序ある整備とを推進することによって、多極分散型の国土の形成を促進し、安全で良質な国土・居住空間の形成等に努める。

また、産業構造調整を推進する一方、新たなフロンティアの開拓に資する見地から、大学・国立試験研究機関等の研究環境の改善に努めつつ、創造的研究開発を総合的に推進するとともに、創造的知識集約化等による産業構造の高度化、高度情報化に向けての基盤整備を進める。また、民間活力の最大限の発揮等を図るため、規

制緩和推進要綱の実施等規制緩和を推進する。

また、重要物資の安定供給の確保等我が国経済活動の安全確保を図る。その際、国際石油情勢、中長期的なエネルギー需給の動向等を踏まえ、安全性確保、地球環境問題等の環境保全に留意しつつ、省エネルギー・省資源の一層の推進、石油安定供給の確保、原子力の開発利用、新・再生可能エネルギー等の石油代替エネルギーの開発・導入、核燃料サイクルの事業化、石炭対策等の資源・エネルギー政策を着実に推進する。農業については、効率的、安定的な経営体の育成を重点として食料供給力の確保を図るとともに、林業、水産業の活性化を図る。

また、環境と調和した経済社会の構築を図るため、地球温暖化防止行動計画をも踏まえ、エネルギー利用の効率化、資源リサイクルの積極的な促進等環境調和型の生産・消費活動の推進、環境問題の解決に向けた技術開発の推進、環境調和型の企業行動の促進、環境保全に資する農林業の確立を図るとともに、環境に負荷の少ない効率的な交通体系の形成、大気・水質保全等のための施設整備等環境調和型の地域構造の形成を図る。

3 平成5年度の経済見通し

上記のような経済運営の下において、平成5年度の経済見通しは、おおむね次のとおりである。なお、我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見し難い要素が多いことにかんがみ、これらの数字はある程度の幅をもって考えられるべきである。

(1) 民間最終消費支出は、前年度比4.9パーセント程度の増加を示すものと見込まれる。民間投資は、住宅投資が前年度比9.7パーセント程度の増加となり、また、設備投資は前年度比2.9パーセント程度の増加となり、在庫投資は2兆4千億円程度になるものと見込まれる。

政府支出は、前年度比6.2パーセント程度の増加（政府の固定資本形成は前年度比9.5パーセント程度の増加）となるものと見込まれる。

鉱工業生産は、前年度比3.3パーセント程度の伸びを示すものと見込まれる。

また、就業者総数は、前年度比1.0パーセント程度増加するものと見込まれる。

(2) 物価は、引き続き安定的に推移し、卸売物価は0.3パーセント程度、消費者物価は2.1パーセント程度の上昇となるものと見込まれる。

(3) 国際収支については、貿易収支は1兆6千億円程度、経常収支は1兆4千2億円程度となるものと見込まれる。

(4) 以上の結果、平成5年度の国民総生産は4兆9千5百3億円程度となり、名目、実質成長率はそれぞれ4.9パーセント程度、3.3パーセント程度になるものと見込まれる。

主要経済指標

1. 国民総生産

	平成3年度	平成4年度	平成5年度	対前年度比増減率	
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	平成4年度	平成5年度
	名目・兆円	名目・兆円程度	名目・兆円程度	%程度	%程度
民間最終消費支出	258.5	267.4	280.6	3.5	4.9
民間住宅	23.1	24.1	26.4	4.2	9.7
民間企業設備	88.4	85.1	87.6	▲3.7	2.9
民間在庫品増加	3.5	2.0	2.4	▲43.3	21.0
政府支出	72.6	78.6	83.5	8.3	6.2
最終消費支出	41.7	43.8	45.4	5.2	3.5
固定資本形成	31.2	34.8	38.1	11.6	9.5
輸出と海外からの所得	66.8	66.2	68.4	▲1.0	3.4
(控除) 輸入と海外への所得	54.3	51.1	53.7	▲5.9	5.1
国民総生産	458.6	472.3	495.3	3.0	4.9
(同・実質)	-	-	-	1.6	3.3

2. 労働・雇用

	平成3年度	平成4年度	平成5年度	対前年度比増減率	
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	平成4年度	平成5年度
	万人	万人程度	万人程度	%程度	%程度
総人口	12,398	12,440	12,480	0.3	0.3
15歳以上人口	10,223	10,305	10,390	0.8	0.8
労働力人口	6,532	6,575	6,640	0.7	1.0
就業者総数	6,395	6,430	6,495	0.5	1.0
雇用者総数	5,036	5,135	5,245	2.0	2.1

3. 生産活動

	平成4年度 (実績見込み)	平成5年度 (見通し)
	%程度	%程度
鉱工業生産指数・増減率	▲5.3	3.3
農林漁業生産指数・ "	3.2	0.3
国内貨物輸送(トン)・ "	▲1.1	2.5
国内旅客輸送(人)・ "	0.8	2.1

4. 物価

	平成4年度 (実績見込み)	平成5年度 (見通し)
	%程度	%程度
総合卸売物価指数・騰落率	▲1.3	0.3
消費者物価指数・ "	1.8	2.1

5. 国際収支

	平成3年度	平成4年度	平成5年度	対前年度比増減率	
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	平成4年度	平成5年度
	兆円	兆円程度	兆円程度	%程度	%程度
経常収支	12.0	14.6	14.2	-	-
(ドルベース)	(902億ドル)	(1165億ドル)	(1155億ドル)	-	-
貿易収支	15.1	17.0	16.6	-	-
(ドルベース)	(1137億ドル)	(1360億ドル)	(1350億ドル)	-	-
輸出	41.5	42.0	43.9	1.2	4.5
輸入	26.4	25.0	27.3	▲5.3	9.2

(注) ドルベースの数字は、円ベースの計数を、一定の換算レートにより機械的にドル換算したものである。

(備考) 上記の諸計数は、現在考えられる内外環境を前提とし、本文において表明されている経済運営の下で想定された平成5年度の経済の姿を示すものであり、我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見し難い要素が多いことにかんがみ、これらの数字はある程度の幅をもって考えられるべきである。

参 考 資 料

第1表 実質国民総支出

		対前年度比増減率	
		平成4年度 (実績見込み)	平成5年度 (見通し)
主 要 項 目	民間最終消費支出	1.5	2.8
	民間住宅	2.5	7.1
	民間企業設備	▲3.8	2.4
	政府支出	6.4	5.3
	輸出と海外からの所得	1.5	3.6
	輸入と海外への所得	▲3.4	4.9
国民総支出 (= 国民総生産)		1.6	3.3
うち内需寄与度		0.7	3.4
外需寄与度		0.8	▲0.1

第2表 国民所得

	平成3年度	平成4年度	平成5年度	対前年度比増減率	
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	平成4年度	平成5年度
	兆円	兆円程度	兆円程度	%程度	%程度
雇 用 者 所 得	255.3	266.7	279.7	4.5	4.9
財 産 所 得	41.6	39.5	39.6	▲5.0	0.2
企 業 所 得	62.1	59.5	61.5	▲4.2	3.3
合 計 : 国 民 所 得	359.0	365.7	380.8	1.9	4.1